

原発事故の損害賠償で 大きな役割を果たしています。

誰かに委任するのではなく、
農民一人一人が損害賠償を勝ち取る

農民連は、農家が納得のいく
損害賠償を勝ち取っています。



農民連の損害賠償を勝ち取る基本姿勢

- ① 「委任」では自分がどれだけ「損害」を受けたか、いつ、どれだけの額が支払われるのかがわかりません。損害は、ひとりひとり違います。東電と向き合いながら損害額を確定し、自らが納得し、自己決定します。
- ② 東電（加害者）が要求する「請求資料」ではなく、被害者が「人権」として被害を認めさせます。すべて個別交渉で詰めます。
- ③ 農産物の被害は「風評被害」ではなく「実害」です。